

令和3年10月28日

保護者様

舞鶴市教育委員会
教育長 奥水 孝志
舞鶴市立新舞鶴小学校
校長 小森 昌子

新型コロナウイルス感染症に係るご家庭での対応について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

10月に入りましてから、本市では新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されていない日が続いております。また、12歳以上の小・中学生へのワクチン接種につきましても、9月25日から土・日に実施されておりますが、今月末をもちまして、希望者への接種がひとまず完了することとなっております。

つきましては、ご家庭での対応について、下記のとおりとさせていただきます。

感染者数は減少傾向にありますが、感染再拡大を防ぐためにも、今後も気を緩めることなく、適切な感染拡大防止対策を徹底してまいります。

保護者の皆様におかれましても、引き続き、児童生徒の下校後や休日の過ごし方をご指導いただくとともに、ご家庭での感染防止対策に、より一層のご協力をお願いいたします。

記

1 登校について

- (1) 登校前に必ず検温し、健康観察表などに記入する。
- (2) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養する。同居の家族が同様の症状がある場合は、児童本人の体調が悪くなければ、登校を可とする。
- (3) 飛沫の捕集効果の高い不織布マスクの着用を心がける。
※ 登下校時も着用する。

2 予防対策について

- (1) 石けんやアルコール消毒液等による十分な手洗いやうがいを行う。
- (2) 咳エチケット（マスクの着用等）等に心がける。
- (3) 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事、部屋の換気や適切な温度・湿度の管理を心がける。
- (4) 下校後も、集団感染のリスクを低減するために、3密の回避はもちろんそれぞれの密を避けること（0密）に心がける。

3 健康管理について

発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関の受診をお願いします。

また、下記の相談窓口にもご相談ください。

【相談窓口】きょうと新型コロナ医療相談センター

…電話 075-414-5487 [365日24時間対応]